

教育再生会議合同分科会 議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議合同分科会 議事次第

日 時：平成 19 年 2 月 22 日（木） 10:00～11:58

場 所：総理官邸大会議室

1．開 会

2．教育再生会議第一次報告以降の動きについて

- (1) 「教育委員会制度の抜本的見直しについて」
- (2) 第一次報告に関連する政府の対応等
- (3) 教育再生会議からの各種団体への協力要請等

3．分科会における審議の在り方について

4．各分科会における今後の検討課題、及び教育再生会議委員の現場派遣について

5．閉 会

野依座長 それでは時間でございますので、ただいまから「教育再生会議合同分科会」を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席賜りまして、本当にありがたく思っております。

本日の合同分科会におきましては、教育再生会議第一次報告以降の動きに関する御報告、更には分科会における審議の在り方、更に今後の検討課題（案）等につきまして、御審議いただければありがたいと考えております。

そこで、本日の議事といたしましては議事次第に沿いまして、始めに幾つかの報告をさせていただきますことといたします。その後、残りの議題について皆様方の御発言をいただきたいと思っております。

それでは、第1分科会で先日おまとめいただきました「教育委員会制度の抜本の見直しについて」の報告をいただきたいと思えます。また、併せて第一次報告に関連する、政府の対応と、並びに教育再生会議から関係方面への働きかけの現状等につきまして、事務局から報告していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

山中副室長 それでは、事務局の方から、第一次報告、1月24日以降の動きにつきまして、簡単に御説明させていただきたいと存じます。

資料1でございますけれども、教育委員会制度の抜本の見直しについての第1分科会のとりまとめでございます。1月24日の総会におきまして、総理の方から教育委員会改革につきまして、早急に議論を深めてほしいとの御要請があったところでございます。第1分科会におきまして、第一次報告で更に検討する事項を中心にいたしまして、2月5日に検討され、とりまとめを行われたものでございます。その後、当日欠席の方も含めまして、委員の皆様方に送付し、確認していただき御了解をいただいたところでございます。それが、資料1でございます。

また、資料1の項目の最後のところでございます「8. 国における学校、教育委員会の第三者評価機関について」は、更に今後検討していこうということになっているところでございます。

資料2でございますけれども、第一次報告に関連する政府の対応の動きでございます。文部科学省関係が主でございますけれども、1月24日が総会で第一次報告を行ったところでございますけれども、翌日には、この資料の1ページ目でございますように、教育法制度整備推進本部というものを早速立ち上げていただきまして、伊吹大臣、池坊副大臣が、本部長、本部長代理という形で立ち上げて、早速法制度の整備の検討に入ったところでございます。

その後、2月6日には、資料にはございませんが、すぐに新しい中教審が立ち上がりまして、教育3法案の審議に入って、関係のところが多いので合同分科会で週2回程度の議論をし、また今週には土日返上で精力的に審議をして、3法案についてまとめていこうという取組みが進められているところでございます。

続きまして2番目が、問題を起こす子供、児童生徒に対する指導についてということで

ございます。資料2の2ページでございますけれども、第一次報告で提言いたしました懲戒等に関します昭和23年通知の見直し、あるいは出席停止制度の活用等につきましての通知を今年度中ということで提言いたしましたけれども、早速、2月5日には通知を出し、全国の教育委員会、知事、学校に対して指導したことになっております。

また、これに関連いたしまして、これは資料にはございませんが、文部科学省の中では、昨年、池坊副大臣を本部長といたします、子供を守り育てる体制づくりの推進本部では、いじめの定義の見直し、あるいはいじめ自殺問題に対する取組みのについてとりまとめをいただき、近く、いじめを早期発見し、適切に対応できる体制づくりについてもまとめていただくと伺っております。

3番目は、資料の7ページ、24時間いじめ相談ダイヤルの設置でございます。

これについて、全国统一「24時間いじめ相談ダイヤル」を設置しようということで、補正予算で組み込まれておりまして、27日から全国で試行的に実施されたところでございます。

資料2-2にございますように、このいじめダイヤルにつきまして、2月7日～18日まで、12日間試行的にやった。これは24時間ということですが、12日間で2,737件の電話があった。しかも、夜間とか休日、これは今までのいじめ相談では余りやらなかった時間帯でございますけれども、ここが58.6%、6割を占めているということで、24時間の相談体制が非常に活用されているということでございます。

ここは、総理のイニシアティブによりまして提言にも盛り込まれましたところを、24時間全国的にやるということで、昨日から本格的なサービスの提供が始まったということになっております。

また、資料2-2の下にございますように、いじめ相談ダイヤル紹介カード。これは、子供たち全員にこの番号にかければそこにつながるということで、その番号が資料2-2の2ページにあります。「0570-0-78310」で「なやみいおう」という覚えやすい電話番号を子供たち全員に配り、またこれも総理の御指示によりまして、盲学校の子供たちには点字カード、聾学校の子供には相談窓口のファクス番号、メールアドレスを周知といった形で、小・中・盲・聾・養護学校、特別支援学校の子供たちにも使ってもらえる体制を整備していこうということでございます。

また、第一次報告の提言にございました、優秀教員をしっかりと表彰しよう、先生を元気づけるというところでございますけれども、これにつきまして2月15日に文部科学大臣表彰というものが行われまして、765名の全国の先生方、それぞれ都道府県なりから推薦をいただいて表彰したということで、頑張る先生を応援するという機運を全国的につくっていこう。総理の方からも祝辞をいただいたところでございます。

また、今年の4月23日、全国学力・学習状況調査というものが実施されるわけですが、これにつきまして文部科学省の方で各教育委員会の方に紹介いたしまして、その状況が資料2の一番最後に付いております。

真ん中が公立学校ですが、小学校の 99%、中学校の 93%が公立の小中学校でございますので、そこは 1,908 の教育委員会のうち、参加に支障があると回答したのは 1つの教育委員会でございます、小中も 99.95 %という、ほとんどすべての学校がこの学力調査に参加しようという状況になっているところでございます。

続きまして、資料 3 でございます。これは、第一次報告後に、教育再生会議の方から各種団体への協力要請等を行った状況でございます。

「1. 訪問説明・協力要請一覧」ということでございますけれども、これにつきまして、池田座長代理、山谷総理補佐官からメディア関係団体、公共広告機構、日本広告審査機構等に協力要請をする、あるいは経済同友会、日本経済団体連合会、日本オリンピックズ協会等に、山谷補佐官が出向きまして御説明させていただく。

担当室の方からも、教育関係団体、あるいは知事会、町村会、地方団体、日本青年会議所などにも出向きまして、この報告について御説明をさせていただいているところでございます。

これは、順次御要請がございますのに応じて、御説明に上がりたいと思っているところでございます。

なお、第一次報告に対しますいろんな社会的な反応でございますけれども、配付してございます資料の横書きの参考 1 がございます。これが、第一次報告に対する報道機関の世論調査の結果を参考までに配付させていただいております。

私どもが気がつきました世論調査でございますと、『NHKの2月14日の世論調査』では「ゆとり教育」を見直すことについて、賛成 60%、反対 10%という感じでございます。

また、出席停止については、賛成 37%、反対 27%。免許更新制の導入が、賛成 72%、反対 7%という状況でございます。

『毎日新聞』でも、「ゆとり教育」の見直しについて、賛成 71%、反対 19%。高校生の奉仕活動について、賛成 69%、反対 21%といった形です。

世論調査では、皆様方の第一次報告は支持を受けている状況になっているところでございます。

参考 2 は、第一次報告に対しますいろんな団体等からの御意見でございます、知事会、あるいは規制改革会議等から出されております私どものまとめ、報告等に対する御意見を参考までに配付させていただいております。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました教育委員会制度の抜本の見直しにつきまして、2月5日の第1分科会にて御了承いただいた後、各委員には、事務局から連絡し、御了解をいただいておりますけれども、本日の合同分科会におきましても御確認いただきたく、御了承いただきたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

白石委員 このとりまとめに参加をいたしました主査から一言申し上げたいと思っております。

このタイトルは「抜本の見直し」となっておりますが、私は見直しの方向性について、1回しか議論ができていないと思うんです。私と小野委員が提出したペーパーについて、分科会での議論は1回のみでございました。

昨年9月に閣議決定をされております、例えば特区で首長部局に権限を委譲するという文言は、ここには一切入っておりませんので、今回は教育委員会制度の改革の第一次案としての位置づけではないかと思えますし、私は更にこの検討を深めていく必要があると思っております。

主査として、皆様におわびを申し上げねばなりません。運営委員会が終わった後、即座に記者会見を開いて、皆様に御了承いただくという手続論が後になってしまいました。つまり、総会という手続を経ずに外部に出てしまったということでございます。そういう手続論に関しましても、非常にまずい取扱いがあったということ、私はこの場で申し上げておきたいと思えます。さらに、申し上げたいことは、抜本の見直しということでございますので、第一次報告に書きましたとおり、首長部局への権限委譲や必置規制の撤廃等も含めて、本当の意味での抜本的検討について、今後とも議論を深めなければいけないという問題意識を持っております。以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

今後とも議論を深めていくということによろしゅうございましょうか。

どうぞ。

山谷総理補佐官 教育委員会の見直しにつきましては、10回ほどのいろいろな会合の中で意見は出ておまして、最終的に法案の提出時期も含めてとりまとめを最後の1回にやったという位置づけでございます。これですべてというものでは勿論ないということでございますが、中教審に諮るためのとりまとめは、手続的には座長一任、また委員の皆様への御了承をいただくことでやっております。

白石委員 お言葉でございますが、運営委員会の中で、第1分科会でとりまとめを経た後、それを全体の決議に変えるという事前の了承はなかったと思えます。タイトなスケジュールの中で物事が進んでおりますので、手続論、つまり、どういう決定をし、どの時点で全体に承認をしてもらうという全体的なスケジュールがない中で議論してまいりますと、極めて拙速だという批判も世間から出てまいりますし、この運営委員会及び全体会の中での委員の相互不信も出てくると思えますので、今後の運営について、改善を視野に入れて再考していただきたいと思えます。

小野委員 今の件でよろしいでしょうか。

確かに、最終は2月5日の1日しかなかったんですが、中身については各委員でそれぞれ議論がございましたし、それを踏まえる努力はしたとも思っております。

勿論、この教育委員会制度は非常に大きな課題でございますから、さまざまな意見があることはよくわかりますけれども、それを踏まえながら、しかし再生会議としては、実は教育委員会の活性化はここ20年ずっと指摘されながら、現実にはできていない課題だと思

うんです。

その観点では、例えば第三者評価を導入するとか、教育委員会の任務を明確にするというのは、私は非常に正しい方向性だと思っております。これについては、勿論さまざまな意見はあると思いますけれども、再生会議としては強く主張していきたいと思っております。

野依座長 よろしゅうございますか。

白石委員 引き続き検討していただくということで、了解をいただければと思います。

野依座長 これはこれとしてお認めいただいて、引き続き今後ともいろいろ会議がございますので、検討を深めていきたいと思っております。補佐官、よろしゅうございますか。

山谷総理補佐官 はい。

野依座長 では、そういうふうにと扱わせていただきます。

それでは、いじめの問題を始めといたしまして、第一次報告に関連する政府の対応等につきまして、池坊文部科学副大臣の方からお話しいただきたいと思っております。

池坊文部科学副大臣 私はオブザーバーでございますので、発言権はございませんけれども、1分しゃべらせていただきます。

再生会議の審議を受けまして、私ども文部科学省は、迅速かつ力強く中教審の審議を含めまして対応いたしておりますことは、再生会議の皆様方にも御理解いただきたいと思っております。

いじめ問題の対応は、発生いたしましてから、すぐに子供を守り育てる体制づくりのための有識者会議を立ち上げました。これは、本日まで7回開催しておりまして、来週の火曜日に第一次の答申をいただくことになっておりますので、これをまた皆様方のお手元にも配付したいと思いますので、お目通しいただいて、活用いただけたらと願っております。

この委員を選びますとき、その答申をとりまとめますときにも、私は2つのことを心がけてまいりました。

1つは、必ず現場からの発信であること。現場から乖離しないこと。

2つ目には、子供の視点に立って、本当に子供の幸せにつながるかどうか。それをもう一度心に言い聞かせながらと願ってまいりました。

今、報告いたしましたように、24時間いじめ相談ダイヤル。これをお回しいたしますけれども、それぞれの各都道府県、指定都市においてすべての小・中・盲・聾・養護学校の児童、生徒にカードを渡しまして、見ることができるようにというふうに配付いたしております。

例えば目の悪い方には点字で、耳の悪い方にはメールときめ細やかにいたしておりますので、これを回させていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。

これは安倍総理の強い御指示の下で文部科学省がいたしました。補正予算7億3,000万円措置いたしましたし、先ほど話がありましたように、全国の統一ダイヤルもございまして、「0570-0-78310」（「なやみいおう」）ということで、これは例えば東京で

かけますと東京の教育委員会につながりますし、過疎地でもそこにつながるようになっておりますので、私ども文部科学省は、再生会議と一体になって子供たちの幸せのために頑張っていかなければならないと思っておりますので、それを御報告させていただきました。

野依座長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

中嶋委員 大変いいことなんですけれども、具体的に電話を受ける人はだれが受けて直接の相談に応ずるんですか。

池坊文部科学副大臣 24時間でございますので、民間の方々などで、例えばそういうことをやっていらっしゃる方があります。NPOや命の電話などです。そういうところとも御協力いただいておりますが、まだそういう環境整備ができておりませんところは、時には教育委員会事務局の職員が出るところもあります。それはこれからきめ細やかに指示しようと思っております。

教育委員会事務局の職員が出てしまいまして、何のいじめですかと言われても、子供はなかなか言えないことがありますので、子供が言えるような雰囲気の間人が電話をとるようにという指導もいたしております。

中嶋委員 わかりました。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、第一次報告に関連する政府の対応、各種団体への働きかけ、いじめ相談ダイヤルにつきまして、御意見ございますでしょうか。ございませんか。

それでは、次に移ります。

次の議題でございますが、まず「分科会における審議の在り方について」御意見を伺いたいと思っております。

分科会につきまして、これまでも報道機関に公開してはどうかとの意見がございました。このことにつきまして、これまでの経緯を踏まえて事務局から説明していただきたいと思っております。

山中副室長 では、事務局の方から教育再生会議分科会の運営についてお伺いさせていただけたらと思っております。

会議の内容につきまして、第1回の10月の総会での御了解に基づきまして、会議後にブリーフィングを行う。議事要旨、議事録という形で、皆様にその内容を公開していくということでお諮りし、御了解いただき、そのような運営をしてきたところでございます。第一次報告までは、そういう運営ということで、分科会を含めまして、再生会議の運営につきましては、この会議自体はマスコミの方、報道関係にも非開示ということでやってきたわけでございますけれども、今後、第二次報告、あるいは第三次報告にむけての新しいフェーズに入ることもございます。

そういうことも踏まえまして、会議の内容につきまして、報道、マスコミの方にもより正確に理解していただく。それを通じて、また国民の皆様にも幅広く理解していただく

いう観点に立ちまして、今までのこの会議の中でも、分科会につきましては、会議を報道機関の方にも公開してはどうかという御意見があったことも踏まえまして、御検討いただけたらということで御提案申し上げるものでございます。

1つは、分科会の会議を報道機関に公開してはいかがかということでございます。ただし、次の場合ということで、報告書の案を審議するような場合。これは1月でございますと19日に合同分科会を開催して、第一次報告案を審議したところでございますけれども、こういう案を審議する場合は、原則的に非開示ということではいかがか。

あるいは今までにも個人からのお手紙を紹介していただいたり、個人情報、あるいは個別の情報がわかるような形で、それを使いながら議論をしようという場合。

また、委員の方から非公開という御要請があった場合。

そのほか、会議としてやはりこれは報道の方の前ではなく、非開示の形で議論しようという場合は、分科会の議事であっても非公開。マスコミの方の前ではなく、非公開の形で議論をしたらどうかということでございます。

また、総会につきましては、引き続き議事自体は非公開という形で、総会の会議終了後の記者ブリーフ、議事要旨、議事録の公開という形で、積極的に国民の皆様、広く報道関係の皆様にも会議の内容を公表していきたいと考えております。

以上のような御提案といえますか、考え方でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、今の分科会における審議の在り方につきまして、委員の方々の御意見を賜りたいと思います。中嶋委員、どうぞ。

中嶋委員 分科会を公開することは、私も結構なことだと思うんです。ただ、先ほどの世論調査を見ても、世論はこの再生会議を非常に支持しているにもかかわらず、これまでのマスコミはとにかく事実と違うことをどんどん流して、いかにも安倍内閣を引きずりおろそうという報道が多かったと思うんです。

したがって、その辺をどういうふうにしちんとしていくかという前提を確認していただきたいんです。今日も『朝日新聞』は、今の議論そのものが今日決まるなどと、私も全然知らないことが報道されているわけです。これだと、委員の間でも信頼関係に傷が付くことがありますし、それが1つあります。

ですから、その辺をきちんと我々は自覚していかなければいけないと思います。

2点目は、議事要旨、議事録は公開されるんですが、大分遅いんです。特に皆さんの確認をとるために、総会などもまだ非常に時間がかかって、1か月ぐらい経たないと議事録が公開されないという不満もあるようですので、その辺もできるだけ早くお願いします。

それから、ディビジョンメイキング(意志決定)のいろいろな研究が私の専門分野であるんですけども、とかく事務局がまとめる議事要旨そのものが、やはり事務局的な意向になってしまったり、全員の生の声が届かないとか、急速にたくさん資料を送ってきて委員が見る暇がないとか、ちょっとしたことで会議の日程をずらすとか、これはまさにビュー

ロクラティック・ディジションメーカー（官僚主義的な意志決定）の1つのモデルなんです。そのようなことのないようにしていただかないといけないと思いますので、是非よろしく願いいたします。

野依座長 事務局、どうぞ。

山中副室長 すべての会議につきましてすでに議事要旨は、ホームページの方でアップして公表しております。議事録の方は、委員の皆さんの御了解をいただくということでやっております、どうしてもいろいろな事情で遅れるという方もいらっしゃいまして、私どももその点は是非国民の皆様はこの会議の情報をお届けするという意味で、できるだけ早くお願いしたいということで、時間を区切らせていただいたりしてやっているんですが、その点また更に工夫させていただきます。

また、おっしゃられますように、一遍に来ますと、見るのが大変な量でございますので、その辺も私どもも早く委員の皆様方にお送りしてチェックしていただけるように、そういう努力をしてみたいと思っております。

野依座長 白石委員、どうぞ。

白石委員 私もずっと公開ということを主張申し上げてまいりましたので、公開ということについては賛成ですけれども、公開だけでは済まない点が多々あると思います。例えば先日新聞に出ました教育再開会議のメンバーの顔を並べた広告がありますが、賛否両論あり、ああいうお金を使って再生会議の顔写真だけが出て、全く中が見えないという批判も私のところに届いておりました。

ですから、再生会議で議論する中身を、単に公開するのではなく、いかにうまく伝えていくかということも、併せて議論していく必要があると思います。中嶋委員がおっしゃったように、ホームページというのは単に議事録の箱になっておりまして、外からアクセスする人にはほとんどわからないです。

ですから、当日の議事要旨を委員の個別的な名前は伏して、どういうことが議論されたかというポイントだけでもいいので、即日公開するという方法論もあっていいと思います。全員の了解を取るのに時間がかかるのであれば、従来路線でない方法ができるのかということをお考えいただくのが事務局のお仕事ではないかと思えます。

主査、副主査ペーパーも出ているわけですから、個別的な各委員からの意見もホームページに載せてもいいと思うんです。単にマスコミに公開して、それで終わりということではなくて、あらゆる手だてを使って、ここの会議の内容をうまく伝えていく、再生会議の顔を見せていくということを同時に議論していく必要があると思います。

以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。小谷委員、どうぞ。

小谷委員 質問も含めてなんですが、公開というのは、カメラも録音とかも全部公開するときは公開するというのでしょうか。

山中副室長 今、公開と考えておりますのは、カメラは入れませんで、ペンだけでござ

います。

小谷委員 それでしたら結構です。

野依座長 資料とかそういうものも全部出すわけですか。分科会でちゃんとした資料ではなくて、メモとかも配って議論しますね。そういったものもみんな配付するということですか。

山中副室長 資料で、委員の方からこれは非開示、委員限りでということになって、それを議論しろという場合には、その前にお諮りいただいて、ここからは非開示にしますとか、今日のここまでの議論は非開示にして、これ以降は公表しますとか、そこはそれぞれの会議の内容によって適宜弾力的に運営していただければと思います。

野依座長 審議会等では、事務局がしっかりしていて、いろんな資料をつくっていただくわけですね。しかし、分科会はそこまでフォーマルでないというか、もう少しフランクな議論がもたれていますね。そういったときの資料は、どうするのでしょうか。

山中副室長 それは、その会議を行うときに、この資料はもう委員限りにしようということを決めていただければ、そういう形になると思います。

野依座長 分科会でそれぞれお決めいただくということですね。小野委員、どうぞ。

小野委員 質問が1点です。分科会の公開は賛成なんですけど、この3つの分科会の合同分科会をどうするのかという場合。それから、2つの分科会の合同をどうするのかがあると思います。私の提案としては、2つの分科会の合同は公表していいと思うんですけども、3つの分科会のときは非公開の方がいいのではないかとということが1つです。

もう一つ、先ほど白石委員がおっしゃった、うまくPRしようというのは私も大賛成で、余りビューロクラティック（官僚主義的）なやり方ではなくて、国民の視点に立って、できるだけ情報をオープンにする努力をした方がいいと思います。

その意味では、ときどき情報が漏れてけしからぬという御指摘がしょっちゅうあるんですけど、私は決して漏らしておりませんけれども、少しぐらい出ることをそんなにとがめる必要はないのではないのでしょうか。マスコミは情報を取ることを商売にして頑張っているわけですから、いろんなところで努力するだろうと思うので、情報が入ってない方は怒るということがあると思いますが、でもそれはそれだけ国民の関心が高いことでもあるので、余りめくじらを立てる必要はないのではないかと思います。

野依座長 どうもありがとうございました。義家委員、どうぞ。

義家委員 今の小野委員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、一方で私が問題だと思っているのは、マスコミを通じて内部を批判するということが現実に行っている事です。この会議での議論の場でいろんな意見が出てぶつかるということは、非常に好ましいことだし、その先で本当に子供たちのためになる教育改革指針が出てくるわけですけども、この議論の場ではなくて、マスコミを介在させながら委員の中、あるいは会議についての批判が行われるということは、本当に由々しき事態で、それを読んだ国民というのは、またこうなのかと。これはまさに今の学校現場の混迷の元凶なんです。先生が先生

同士で生徒の親とか、外に向かって批判し合って、信頼がめちゃめちゃになっている。それが教育の未来を話し合っている、この会議で起きているということが、私はすごく心配だし、由々しき事態だと思うんです。その意味で、非公開ならそういうことが起こるならば、公開にしながらやっていくことはいいだろうと感じています。

野依座長 陰山委員、どうぞ。

陰山委員 私も公開をしていくべきだろうと思っています。議事録の公開にしましても、文字だけを見ていると、その場にあるニュアンスとか雰囲気とかというものがなかなか伝わらなくて、言葉は強いんだけど、別にそれほど大きなものではないというのが、文字だけだと出ていってしまうとか。全体の雰囲気と個々に出てくる情報というものが、ずれたりすると、それは変なことになってくるのは、よくあることであって、私自身も自分の思っていることと全然違うニュアンスで伝わってしまったことがあって、それこそほかの委員さんにも大変御迷惑をおかけしたことが実際にありましたので、そういう点でもやはり全体の雰囲気がどうなのかということが、きちんと第三者的に伝わっているということが大事だろうと思うんです。

もしフリーに公開することが難しいのならば、例えばマスコミの中でも代表者の方々に入っていただくという形にして、やはり第三者的にどうなのかということの評価している人たちが一方にいるという状態をつくっていただくということは、考えていただいていいんではないかと思います。

野依座長 川勝委員、どうぞ。

川勝委員 ありがとうございます。私はこの公開・非公開に関しては、議事録を通して公開しているわけです。だから、公開が早いか遅いかという違いで、早いのを求めるマスコミに、いろいろと不十分な情報が伝わっているということなので、ですから、そういう不十分なところがいろいろと軋轢を委員の中にももたらしかねないということですから、公開するのがいいと。

国家機密に関わることは、大変問題です。しかし、国民の関心が高い。そして我々は縁があって、ここに国民の代表として来ているわけありますから、その意見をさらすべきであるとさえ思っております。

ただし、これは首相が主宰される意思決定でありますので、その意思決定のときにいろいろな軋轢を乗り越えて決めなければいけない。その厳しいところでは、やはりこれは非公開にするべきだと。だから、今回の分科会の公開というのは賛成です。しかし、それに留保を付けられましたね。その留保のうち案を決定するときには非公開と言われましてけれども、実質上はすべて案をやっているんで、その辺り今回は最終案だから、あるいは中間案だからという判断はなかなか難しいと思いますので、ですから、非開示でお願いしたいという特段のお願いがあったような場合を除いて、余りその辺のところは明確にならないということで、おやりになってよろしいのではないかという意味で、原則分科会の公開に関する賛成意見を述べました。

野依座長 浅利委員、どうぞ。

浅利委員 公開は賛成なんですけれども、公開するときにアバウトな議論をやりたくないから、今日はこの議題でこの議論をやるということを決めて、事前に委員に通知してください。そうしたらみんな意見をまとめてきて、そこでやるでしょう。

すべてのデリケートな議事進行を公開するのは無理です。ただし、マスコミはそれを知りたがるんだから、ときどき中継させてあげるといっていいんではないですか。本当に難しい議論は本音でやるんだから、やはり非公開でやった方がいいと思います。

現実には、ホームページその他で公開しているわけですから、ただし、ときどきみんなが関心を持つわかりやすいテーマ、それは分科会で公開でやる。すべて公開するという原則でなしに、ときどき公開してマスコミの方にも聞いていただくという形のアプローチがいいと思います。

野依座長 どうもありがとうございました。それでは、委員の方々の御意見を伺いますと、方向として公開という流れだろうとは思いますが。

ただし、注意しなければいけない点、留意しなければいけない点、さまざまあるようございますので、この件に関しましては、私に御一任いただきまして、座長代理、事務局と十分に相談した上で対応案を作成いたしまして、そして皆様に御連絡させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

野依座長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、各分科会における今後の検討課題に関する審議に移らせていただきます。第一次報告におきましては、義務教育を中心に初等中等教育に関する基礎学力、規範意識など、当面の課題として提言を行ったところでございます。今後は、第1分科会におきましては「学校再生応援プラン」、第2分科会におきましては「子供と家族のための教育再生プラン」、第3分科会におきましては「国際的視点に立った教育再生プラン」について、更に検討を深め、これらが相まって社会全体として教育再生が実現するように、抜本的な改革の提言を行ってまいりたいと思っております。

これらの検討に際しまして、教育再生の理念についての議論も更に深めたいと思っております。

御説明は、第1分科会から順番に各主査の方からお願いしたいと思います。なお、小谷委員からは関連資料とビデオの提供をいただいておりますので、その後に御説明させていただきます。

それでは、第1分科会の白石主査お願いいたします。

白石委員 1つ大体2～3分程度ですか。

野依座長 そうですね。よろしくお願いいたします。

白石委員 説明に入ります前に一言申し上げます。私と小野委員からの案ということで、別途ペーパーをお出しいただくように事務局をお願いしていたんですけれども、今、法案

審議中ということで、物事を荒立ててはいけないという御配慮なのか、それが出されておられませんのが非常に残念でございます。

この会議はもっと自由闊達にいろんなことを、たとえば中教審ではできないことを議論していく場ではないかと思うんです。そのときに、事務局の判断で、主査、副主査ペーパーを出す出さないということを決定されるのは、私は非常に不愉快でございます。それでは、事務局ペーパーに沿って、本日お出しいただいている私のペーパーの中から補足しながらお話をさせていただきたいと思います。

第1分科会では、学校の再生というものが第一次報告での大きな柱であったわけでございますけれども、5月報告でもこれに沿った形で学力をどう向上させるか。そして教育会の責任体制をどういうふうに確立させるか。また、第一次報告で出されたありとあらゆることをやるためにはお金も必要でございますので、教育財政基盤をどういうふうに確保するかという、この3つが主題でございます。

特に第一次報告の「今後の課題」の中で盛り込まれた多くのことは、5月以降の報告になると思います。

まず、A3の左端を見ていただきますと「ゆとり教育見直しの具体策」というところで、各学校現場が創意工夫できることが非常に重要でございますので、学習指導要領は大綱化をして示していくということです。

先に10%授業時間数増加ということを掲げましたけれども、各学校がこれにどういうふうに取り組めるかということについて議論していただくということでございます。勿論、読み書き、そろばんといいますが、基礎を反復徹底しなければいけませんので、そのやり方論についても、各学校現場で創意工夫するということを検討していただくということです。

4月24日に、全国学力調査が行われますけれども、これを今後の教育過程にどういうふうに反映させていくのか。子供たちが劣っているところがあるのであれば、それを今後学習指導要領の中でどういうふうに盛り込んでいくのかという議論でございます。

更に3点目は、子供たちの興味・関心を引き出す教科書、単に知識を詰め込むのではなく、自発的な興味や関心を引き出すように教科書を変えていく。更に学習のモチベーションを高めるには、どうしたらいいかという具体的な検討でございます。

次が、教育界の責任体制の確立でございますけれども、まず校長を中心として教職員が一丸となって学校をよくしていくために取り組んでいただかなければいけませんので、主幹や副主幹を置いて、校長先生のリーダーシップが発揮できるように、職務分担のやり方を見直していただくことや、より学校が安全な場になりますように、学校の危機管理体制をつくっていくということ。更に学力テストの結果を受けて、教育困難校と言われるところに、どういうふうに支援していくか、ヒト・モノ・カネの問題があると思いますけれども、具体的な支援の在り方について検討していきます。

更に教員の質の向上でございますけれども、頑張っている先生に更に頑張ってください

方法論と指導力不足と認定された先生たちに、どういふふうに対応していくかという方法論についても検討してまいりたいと思います。

前半で議論があったところでございますが、教育委員会改革についても、より学校現場を支援し、地方分権の考え方に沿った教育委員会のあるべき姿について、引き続き議論していくということです。

次が財源でございますけれども、現在、国の方で教育振興基本計画について検討が進んでおりますし、これは中教審の中でも議論されている項目でございますけれども、これについて再生会議としても大まかな考え方、方向性を示しておく必要があるかと思ひます。これについての議論もしてまいります。

更に教育再生をしていくためには、予算が必要でございますので、この予算確保をどういふふうにしていくかという骨太の方向性を打ち出してまいりたいと思ひます。

いわゆるパウチャーでございますが、これも欧米の制度では既に出ておりますが、日本型のパウチャーというものは、どういふ方法論がいいのか、具体的な検討も必要かと思ひますので、財政基盤と併せてパウチャーの制度設計についても踏み込んでまいりたいと思ひます。

最後が、第二次報告以降検討するものということで、教育委員会や学校の第三者評価機関については、第一次報告に盛り込まれましたが、それぞれ今、学校を評価するような学校協議員制度みたいなものができておりますし、既存の制度をどういふふうを活用しながら、国、教育委員会、学校の権限と責任の在り方を分けて、正しい評価をしていくのかということについて制度設計してまいりたいと思ひます。

更に再生会議としては、入口から出口までということで、教員養成にさかのぼって教員の質を問うていくということでございますので、教員の養成、免許、採用の在り方を通して、一貫して教員の質を上げていくためには、どういふ方法論があるかということも検討してまいりたいと思ひます。

英語教育についても、今、議論になっているところでございますが、やはり小学校ぐらいから外国語教育をやるということは、中国など諸外国の多くでやって実践しておりますので、これについて議論し、どういふ取組み方をしていくのか。

また、今、障害を持つお子さんとか、特別な支援を必要とする子供たちが学校現場に来ていて、こういう支援の必要な子供さんたちに対して、どういふ教育の方法論が望ましいのかということについても、5月以降で検討してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、第2分科会の浅利副主査、よろしくお願ひいたします。

浅利委員 実は、この間までイタリーでオペラの仕事をしておりました、帰ってきたばかりで、少しミラノっぽいなんですが、今日は池田委員がやってくれるんだと思ひて気楽に思ひていたら、昨日風邪を引いてだめだということで、あわてて昨日から今日にかけて勉

強してきました。

一番気が付いたのは、この第1分科会は学校再生分科会、第2分科会は教育再生分科会と非常にわかりやすい。しかし、第2分科会というのは規範意識・家族・地域・教育再生分科会という、すさまじい広さだなという感じがいたしました。

データをいただいて見たんですけれども、1つは労働の時間と家庭にいる時間とのバランスをもう少し考え直すということ、経済界でも取り上げてくださっている。大変結構だと思います。父親とか母親とか子供たちと一緒に時間がつくれるような形で、うまくまとめていきたいと思います。

私が前から問題にしている、有害情報対策の実施ということですが、これはなかなか難しいんです。だから、経団連でスポンサーに対して、やはり子供たちに対する教育を考えて、有害情報をチェックしながらスポンサーになれというメッセージを出してくれたそうで、とてもいいと思います。恐らくこれをまじめに受け取る日本の企業は50%でしょうね。あとは何を言っているんだというふうになると思います。広告効果が上がればいいんだと。

私は、市民会議とか知識人会議というのをつくって、その中に少し我々のメンバーも入ってもいいと思いますけれども、こういうのが許せないということ、そういう次元で発表していただいたら、かなり企業に対する影響もあると思っております。

例えば雑誌の編集者にテレビ番組の批判をさせる。10人なり30人にアンケートを出して、ワースト10とベスト10を選んでいただくと。逆にテレビの有力ディレクターたちに、雑誌のワースト10とベスト10を選んでいただくということをやって、なるべく広げてやって働きかけた方がいいのかなという感じがしております。

小学校と地域の連携、中学校と地域の連携、放課後子供プランの充実と地域コーディネーターの活用、これはもうなかなか広くて大変です。これは自然体験もあるし、文化的な催し、大人と子供たちが一緒になってコーラスをすとか、いろんなことがあると思いますので、これからいろんな議論を皆様から御提案いただいて、深めていったらいいかと思えます。

奉仕活動、体験活動も似たようなところがあります。奉仕活動は、どの期間に、いつやるかということが、とても大事になり、世代によって子供たちに何をさせるか、高校生に何をさせるかということが大事です。わかりやすく議論すべきだと思っております。

家庭教育と乳幼児教育、乳と付けると子供っぽ過ぎる。幼児教育でいいのではないかという議論が、先ほど打ち合せ会が出たんですけれども、これはいろいろ御検討いただいた方がいいだろうと思えます。

これもなかなか難しいですね。就学前の教育の在り方、脳科学なども導入してということ、私はお母さんたちの社会参加をもっとうんと促した方がいいと思っております。このごろそういう動きが、テレビなどを見ていると随分出てきているようです。お母さんと教師がもっと交流し合うということが、子供たちのためにもいいのではないかという気がしております。

何か自分の意見ばかり言っているようで申し訳ないんですけども。

多様な子供に対応した教育、障害のある子供に対する教育、これはかなり重大なので、専門家を交えて議論しないとイケないんだと思っております。

あとキャリア教育の推進、再チャレンジの推進、勤労感や職業意識を育むための施策、専門学校・専門高校などの取組みと、非常に広い範囲です。ただ、これは少し議論して、今度の会議ではこの問題をやろうと絞っていただいて、それで5つぐらいの大きな問題を出して、それこそ第2分科会の議論は公開して大丈夫だと考えております。学校の権利とか教育の資格とか、いろいろ複雑な専門的分野に至るとなかなか難しいですから、こういう社会的な常識と、一般社会と教育とを、どうやって出会わすかという問題については、公開で議論をやってもいい。ただし、議題をかなり整理して、方向性を見つけてやるべきかと思っております。そういうことで、池田委員の代役で中途半端なメッセージかもしれませんが、あとは皆さんで御検討いただいております。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、第3分科会の川勝主査、お願いいたします。50分ぐらいに総理がいらっしゃることになっております。手短にお願いいたします。

川勝委員 どうもありがとうございます。第1分科会が学校再生、第3分科会が教育再生で、割とわかりやすいとおっしゃったんですが、実は第3分科会もなかなか難しゅうございまして、第3分科会は教育の理念、公教育システムを中心にした我が国の教育制度の抜本的な見直しについての検討を行うということで、第一次報告に当たりましては、公教育の現状を踏まえまして、目指すべき教育の姿、改革の方向性などについて検討してまいりました。

教育は入口から出口までございまして、現状の入口のところ、すなわち小学校・中学校というところで、いろいろな問題が起こっている。そこで、基本的な問題意識は落ちこぼれを出さない。一人ひとりの子供の需要に応じて指導していくという理念をここに入れることができたかと存じます。

さて、一方、入口のところから出口のところまでを考えねばならないということで、我々の第3分科会におきましては、野依座長、また中嶋副主査の高等教育に明るい先生方の現状認識というものを考えまして、現在日本の教育、学力というものが、厳しい国際競争力に直面している。例えば韓国、あるいは近隣のアジア諸国に学力が劣っている。また、小国であるフィンランドに比べても学力が劣っているという現状を踏まえまして、国際的視野に立った教育再生、抜本的なシステムの見直しということが課題であります。

言い換えますと、これまでの教育は、国内的視点に立った教育であった。言い換えますと、日本の独立を全うするために一等国としてふさわしい教育を子供たちに、どのように施していくか。それが一応達成された今、今度は国際的視野に立って国際的な内外の若者たちにも魅力のあるような教育システムに我々を変えていく。こここのところが、いわゆる明治維新以来、今日までと、これから21世紀の国のかたちを美しい国のかたちにしていく

ときの根本的な違いであるということで、基本的な支援は国際的視野に立った日本の公教育システムの改革ということでございます。

理念に関しましては、いろいろな議論を出していただきました。そうした中で、改正教育基本法というものが出ましたので、その改正教育基本法に照らしながら、我々の理念を具体的なものにもう少し落とし込んでいくという作業を進めてまいりたいと思います。

また、今後検討していく課題といたしましては、これまで第3分科会並びに合同分科会等で出ました意見を踏まえまして、およそ5点ほどにまとめております。

1つは、大学、大学院教育システムの改革であります。これは、改正教育基本法の中には、実は大学院は大学の中に含まれて考えられていますけれども、実際は今の大学院への進学率はもう一割を超えておりまして、大学全入時代になった今日、我々は大学院というレベルで実は日々厳しい国際競争にさらされているという現状を踏まえて、大学院システムについて考えるまでもない。これについては専門性が必要でありますので、野依座長の見事なネーミングであります。プロジェクトX、つまり6-3-3-4プラス、修士課程、博士課程、あるいは法科大学院とかいろいろございますが、Xというのはその年限が明瞭でないということから、プロジェクトXというチームを立ち上げたい。

これは、そういう方面に明るい方を我々の委員、並びに外部からも入れまして、そしてプロジェクトX検討チームというものを立ち上げたいと思っております。

第2点は、今日、特に科学面において先端的な知識というものが、膨大な、急速な形で増えております。そこで、教育内容、教員養成の在り方を検討したいということでありますが、これにつきましては、基本的に教育の根本は先生が尊敬されているということなので、そのために小宮山委員から出ていますような、教育院というものを具体的に検討していきたいと思っております。教育院というのは、勿論仮称でございます。

第3点は、大学入学・卒業制度の見直しであります。これは、今日の国際的な教育制度におけるスタンダードに照らしまして、9月入学ということを考えていく。そうしますと、3月に卒業して4月～9月、これをギャップイヤーとしてどのように活用するかということも出てまいります。言わば徒弟時代といいますが、就業時代といいますが、自己を見つめ直す時期というふうにして、それがうまく機能している国もございますので、そうしたものを勘案しながら、9月入学も考えていきたいということでございます。

そこには勿論今日の企業が求める多様な価値観、人材像、こうしたものを活用した検討もしていきたいということでございます。

第4点は、多様な教育システムの在り方です。落ちこぼれを出さないという入口におけるレベルと、もう一つ極めて優れた天賦の才に恵まれた子供たちがいます。小谷委員のように、スポーツ、あるいは音楽、絵画、ファッション、いろいろな能力のある子供がいますので、その子供たちをどのように伸ばすか。

1つは、学力のレベルでは飛び級のようなことが考えられておりますけれども、これから4月に行われる学力テスト。これをある種の終了認定制度のようなものに絡ませながら、

6 - 3 - 3 - 4 制というものも検討課題に入ると。飛び級というものが例外ではなくて、もう少し柔軟に大学が活用していただけるようなものに成り得ないか。言い換えますと、現在の大学は全入ですから、中学卒業程度のレベルでも入れる大学があるのです。そうしますと、17、18 歳の多感な時期をどのように生かすかということは、考えねばなりませんので、この辺りのところ、6 - 3 - 3 - 4 制の見直しも視野に入るということでございます。

最後に第 5 点は、地域に根差した教育ということでございます。これは、美しい国づくりというのは首相の、あるいは国民の目指すべき国のかたちでありますけれども、これは主観的なものでありますから、それぞれ地域の方々に、どのように美しい地域をつくるか。その総合が日本全体なので、言わば外を向いていた、欧米を向いていた視点から、自らの内なる宝を探すということにしないことには、地域の魅力は発揮できません。

そうしたことから、ふるさとといいますか、自分たちをはぐくむ、ふるさとを学ぶということ。ふるさと学も仮称でありますけれども、そうしたものも検討の課題にしたいと思っております。

今度、学力を上げるために、授業時間を 10% 延ばすということではありますが、この中身をどうするかということについて、差し当たって、社会総がかりというのは、実は地域社会総がかりと言うことができます。日本全体の社会総がかりは、実際は地域社会の中に存在しているもので、家庭、企業あるいは地域コミュニティー、その中で子供たちをどうつくり上げていくかということは、地域の人たちが地域のことを知らなくてはいけないという意味で、地域起こしのための学問的な意義としてのふるさと学業のようなものをしていく必要があるのではないかと考えております。

さて、以上 5 点であります。お聞きくださいましたように、これは教育システムの、本当に抜本的な改革、国づくりの基本が魅力ある国づくり、すなわち、引きつける国づくりに置かれておりますので、非常に大きいテーマ、広いテーマであります。そのために、第二次報告までにまとまるかという点も厳しい。したがって、最終的には、最終報告、第三次報告を目指して議論を進めていく。ただし、第二次報告に向けましては「骨太の方針 2007」に、できれば反映していただけるように、審議の経過をとりまとめる方向で進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、小谷委員に御説明いただきたいと思っております。

小谷委員 お時間いただきありがとうございます。

まず最初に、山谷えり子補佐官には、先だって日本オリンピックズ協会の理事会に直接お出ましいただきまして、今後の放課後プランなどでのスポーツ選手の協力について、直接要請をいただきまして、その場で竹田 O A J 会長の方から、喜んでそれは協力していきましようという旨の発言をいただきましたので、報告とともにお礼を言わせていただきました。

いと思います。

第一次報告の中では、いじめや教育問題などに対応する処置の提言が非常にされたと思うんですけども、これからは、いじめなどの問題が起きる前に、未然に防ぐために、子供たちをはぐくんでいくために、何ができるかを考えていくべきだと思います。

スポーツは、運動をして体力をつけるだけではなくて、ルールやマナーを守ることによって、規範意識を身につけ、目標を持つことで、自分自身の存在価値を認識し、友達と助け合い、協力し合うという、いろいろな意味で不可欠だと思います。そういう認識の下、スポーツ界では、各競技団体ごとに、既にさまざまな取組みがされておりますので、今日は時間も余りないので、2つほど紹介させていただきたいと思います。

何も書いていない無地の茶色の封筒の方に、私が用意させていただいた資料が入っております。

下の方のテニスの方から説明をいたしますが、テニスの中では、マナーキッズというプロジェクトを行っておりまして、スポーツの、まさに礼に始まり礼に終わるというならわしを徹底しまして、日本の小笠原流礼法の鈴木万亀子総師範が、直接子供たちに礼儀作法について徹底して指導をします。礼でも頭を下げるのではなく、心を下げるんだとか、おじきをした後に、しっかり相手の目を見ることで伝わるんだということなど、きめ細やかに指導をし、そして、子供たちがテニスのレッスンに入っている間は、御父兄たち、親たちに作法やおじきの仕方などを教育しております。

このプログラムは、既に杉並の三谷小学校や、青森の八戸の小学校で、授業の中に組み込まれておりまして、そこでも生徒さんたちのあいさつの仕方や頻度が非常に高まるなどの成果を上げているようです。

次にサッカーの方ですが、サッカーも独自のいろいろなプログラムをやっているんですが、今日はキッズアカデミーについて、御説明します。

カラーコピーで「JFAアカデミー福島」と書いてあると思うんですが、その教育プログラムの中では、例えばロジカルコミュニケーションスキルの講習をしたり、勿論マナーセミナーや労作教育を通して、田植えをしたり、漁業をしたり、勿論、英会話も行っていきます。

これは1枚しかもらってこなかったのですが、皆様の封筒には入っていないんですけども、子供がサッカーをやっているときに、サッカーはイエローカード、レッドカードとありますけれども、グリーンカードを用意して、いいプレーをしたり、いい行いをしたときに、ぴぴっとグリーンカードを出すと、子供が非常に楽しんで、生き生きと過ごしているようです。ちなみに、我が家でもこれを取り入れたら、5歳の娘が非常に積極的に手伝いをしてくれるようになりました。

また、非常に面白いなと思ったのは、A S E、Action Socialization Experience というピッチ外でのカリキュラムをアメリカから取り入れまして、実践しているんですが、そのわかりやすい映像がありますので、少し映像をごらんいただきたいと思います。

(映像上映)

小谷委員 ありがとうございます。

お時間をいただいて、今日は2つほど御紹介をさせていただきましたが、是非今後は健やかな心と体を持つ子供の育成のために、競技団体ごとではなく、国として「教育再生会議」の下に、教育再生会議版スポーツプロジェクトとでもいいでしょうか、そういうものを立ち上げるべきだと考えますので、是非総理のリーダーシップの下、お声がけをいただいて、有識者を集めるなり、準備委員会なり実行委員会などの設立を、今日は提案させていただきますと思います。よろしく願いいたします。

野依座長 どうもありがとうございます。

それでは、教育再生会議委員の現場派遣につきましても、事務局の方で案をとりまとめているということですので、ただいまの各分科会の検討事項に対する部分も含めて、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

山中副室長 教育再生会議委員の皆さんの現地派遣につきましては、資料5がございません。資料が大変多くなって、わかりにくいので、言葉で簡単に御説明申し上げます。

「教育再生会議」では、今まで議論を重ねてきたところでございますけれども、今後、今までの提言に対する関係者の皆様の御意見を伺ったり、現場の視察を積極的に行っていきたいと思っております。

具体的には、資料5がございますけれども、明日は23日金曜日でございますけれども、大田区の馬込第2小学校に参りまして、浅利委員の劇団四季の方で、美しい日本語の話し方教室を行っておりますので、これを視察させていただけたらと思っております。

また、土曜日には杉並区の和田中学校に参ります。藤原校長先生が土曜日に現代版寺小屋、土曜日寺子屋、略してドテラというものを開催しておりますので、これも視察に参らせていただけたらと思っております。

そのほか、また御案内させていただきますけれども、小学校、中学校、あるいはいろいろな現場に参りまして、教育の実際の状況を御視察いただき、今後の審議に生かしていただければと計画しております。

また、こういう場所を見に行っただけがいいというものがございましたら、事務局の方にお寄せいただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

野依座長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいま御説明のありました各分科会の検討事項の案、小谷委員の御提案、教育再生会議委員の現場派遣の案等につきましても、御意見をお伺いしたいと思います。また、今後の議論の核となります教育再生の理念につきましても、委員の皆様から御意見をいただければと思っております。

小宮山委員、どうぞ。

小宮山委員 私は、これまでに二度三度申し上げてきておりますけれども「教育再生会議」は再生ですから、やはり基本的には未来志向、対症療法的でない本質的なトータルな

システムを提案できるかどうか重要です。百年の計とよく言われますけれども、現在の問題も対処しなければいけないけれども、10年ぐらいをきちんと見据えて、5年後ぐらいには、相当なことができているというトータルなものを出す必要があると思っております。そうでないと、これもいいし、あれもいいんだけども、あれもやるべきだになってしまい、一つひとつでは、みんなに見えてこない状況になってしまうわけです。

今日の資料の一番最後で、前回もお話しした教育院構想を提案させていただいております。これが先ほど主査の御説明になった第3分科会の2番目の「増大する先端知に対応した教育内容・教員養成の在り方」に書いていただいているものだろうと思うんですが、これは是非議論させていただきたいと思います。私は今までの議論を伺ってきて、その根本にあることを出したつもりなんです。第1分科会とも非常に深く関係してきております。

2ページ目の「教育院」というところを見ていただくとわかるんですが、私は教科書とか教科の内容、10%授業時数の増加や学習指導要領など、ここら辺は全部関係してくると思っています。「ゆとり教育」見直し、これは「ゆとり教育」の定義が明確でないですから、括弧付きのいわゆるみんなが批判している「ゆとり教育」という意味で、我々は「ゆとり教育」を見直すということを書いたわけで、そこまでは非常に合意できたんですが、私は委員会の席でも、授業時数を増加するということは書くべきではないと申し上げております。座長に一任して書かれたわけですから、ここに今更文句は言いませんけれども、これまでのやり方で、これをどうやって実現するかというと、国語を増やすとか、理科を増やすという話になってくるわけです。私はそうではないと思っているんです。例えば今の小谷委員のご提案もそうで、体育が社会の規範を教える。あるいは決して風が吹けば桶屋がもうかるではなしで、運動した体験が、ニュートンの運動の法則を理解するときに、本当に経験として役に立つんです。そういう設計を上手にできるかどうかです。我々の国語の能力は、どうやって育ったんですか。ほとんどお母さんの話を聞いてです。国語の時間が勿論要らないとは言いません。けれども、例えば理科の教科書をどうつくるか、算数の教科書をどうつくるかによって、国語の時間を増やさなくても、国語の能力を上げるわけです。

ところが、今の指導要領のつくり方、教科書のつくり方では、現場で教科間の総合的な相乗作用ができるようにということは、実はちょっと指導要領に書いているんですが、現場ではなかなか無理です。勿論、現場の創意工夫ができるようにするなどは言いません。ですが、現在の状況では現場の支援が全く不十分で、うまくいっていないんです。そこをやるのが教育再生です。第3分科会に置かれているこのことが、第1分科会で行われることの背景として極めて重要で、私はそういうものを答えのつもりで「教育院」を出しているんです。

ですから、私は第1分科会の委員でもあるんだけども、余り細かく10%にしようか、そのうち総合的学習の時間を減らそうかなどの、対症療法的なことだけをやってほしくない。そんなのは、教育再生にふさわしくないと 생각합니다。

野依座長 どうもありがとうございました。

小宮山委員 教員養成もそうです。免許の件は、「教育院」に社会人に3か月あるいは半年、1年といったような、きちんとした研修を行う機関をつくって、社会人を大量に学校に導入していこうというのが、今の日本の大量退職時代必要です。10年前だったら10倍以上であった教員の採用試験は、去年は東京都で2.3倍まで落ちてきていて、教員の質を上げるどころか、これで質が維持できるかというのが心配になっているときに、どうやって社会のいろんなところからいい先生を入れていくか。これはある意味でいうと、教員の多様性、経験を増やすわけですから、いじめの対策にもなるわけです。

そういう意味で、これを提案しているので、矮小化しないでいただきたい。「教育再生会議」としては、10年先をにらんだトータルシステムを出すことが本当の使命で、第1次報告では、早急の問題があったから、それにいろんな対処を出した。これは正しかったと思いますけれども、第二次報告を出すときには、きちんとトータルなシステムを出せるようにしないと、よくない。

野依座長 第一次報告では、対症療法的な部分もあったかと思います。それはそれで大事なわけですけれども、おっしゃったように、2015年、2025年の社会を見つめて、そして、骨太の方針を出していくことが必要ではないかと思っております。

白石委員、どうぞ。

白石委員 私も、今、小宮山委員がおっしゃったことと同じような思いを持っております。総理もいらっしゃるこの場は、各論に陥らずに「教育再生会議」として、何を中心的テーマに据えて、今後10年、20年、そして、100年後の人材をどう育てていくのか。あるテーマを徹底的に解決することによって、周辺にあるほかのテーマも解決していくわけですので、優先順位をつけて議論をしていく。その方向性と内容を確認する場であると思います。

私は先に開かれました運営委員会で、3つの分科会の各論を集めたペーパーを拝見したときに、これでは何の議論もできませんと申し上げました。第一次報告を受けて、更に第二次報告で突っ込んでいくところはどこなのか。第1、第3分科会でやるところ、そして、第1、第2、第3と全体で連携して取り組んでいるところは、どこなのか。今日の資料では分科会のつながりがまったく見えません。例えば第一分科会で取り組むべき教員の養成、免許、採用のところは、今、小宮山委員がおっしゃっているような知の構造化に応じて、どういうふうに教育界の質を向上させていくかということと密接に関連をすることです。第1、第3で連携して議論していくテーマではないと思います。

私は的確な資料がなければ、皆さんの議論が、深くないと思います。そのために事前に事務局をお願いをして、第1、第2、第3分科会のつながりをどう出していくのか。財源も時間も限られる中、優先順位をどういうふうにしていくのかという資料をおつくりいただきたいをお願いしていたんですが、それも今日のこの会議には出ておりません。果たして、本当に真剣な議論をしていくおつもりがあるのかどうか。

確認でございますが、この場合は細かい各論をやるのではなく、もっと大きな方向性を議論していく場で、「教育再生会議」として、今後、第1、第2、第3の中で、何を大切にしていくのかという確認をし合う場ではないかと思えます。そのための資料づくりと、そのための準備をお願いしたいと思えます。そうでないと、皆さんの問題意識が共有できませんし、第1、第2、第3が分かれて、好き勝手にぱらぱらと散漫なことをやっているのは、国民にそっぽを向けられます。細かな制度設計は専門家の多くいる中教審をお願いすればいいわけですから、もっと、骨太で優先度の高い中身を議論すべきです。

野依座長 中嶋委員、どうぞ。

中嶋委員 中座しなければいけないので、総理がいらっしゃる間に一言申し上げさせていただきます。

かなり専門的な分野について、それぞれが分担して、責任を持ってペーパーを出すようなシステムが必要だと思えます。すべてのことをやろうとすると、みんな散漫になってしまいますから、例えば9月入学については、私もいろいろな知識を持っているつもりですし、夢がある大きな改革です。それは、日本の教育が大きくグローバル化に備えるわけですから、それについては、私なり何人かに第一次原案を任せていただいて、それで分科会をやり、そして、総会をやるというやり方をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。

野依座長 陰山委員、どうぞ。

陰山委員 第1分科会の学校再生分科会についてなんですけれども、この場には学校で現場に立っていた方というのは、比較的少なく、よく現場の代表ですみたいな言い方をされるんですけれども、だれからも私は委任を受けていないわけであって、自分自身の意見が代表と言われても、なかなか責任が持てないという、やや気の重いところもあるわけなんです。

ところが、一方で、この冬もいろんな人たちと話をしたりとか、いろんなお手紙をいただいたりしているんですけれども、やはり余りいい感触は持っていないんです。というのは、やはり公教育の機能不全という言い方は、私も非常に引かなかったんですけれども、私の感覚からすると、もっと学校教育はおかしくなっていて不思議はなかったものを、現場で下支えしている部分が、物すごく大きいと思えます。そのところが、全然伝わっていない感じがして、私らのお友達で、頑張っている教師たちが燃え尽きつつあったり、もう辞めますというような具体的な相談が寄せられているんです。ですから、そこら辺で、現場の実態をもう少しリアルにとらえることもしていただきたい。

この間、中教審で提唱されました教職員の勤務実態調査というのがあるんです。あれを見ますと、1日の教職員の事務量が毎日50分です。学校全体で子供たちのことを考える研修時間が、1日平均7分です。これは週に1回分をとっていますから、平均すると、そういうタイムになってくるわけです。昔も先生方は持ち帰りをしていたんですけれども、子供のノートとかプリントを持って帰って丸をつけていたんです。今は事務仕事を持って帰

っているんです。そういうところからすると、何でこんなことをやらされているんだろうという思いをしながらやっているものだから、なかなか報われないところがあるわけです。是非ともそのところをリアリズムにのっとってやっていただいて、頑張っている先生方に対する、こうやったら教育はよくなるんだという案を「教育再生会議」として募集をしていただきたい。

そうした中で、こんなふうにやっていますというのが絶対あるわけですから、そういうところへも視察に行って、これは有識者委員が行くと非常に大変になるから、事務局だけでもいいから行って、資料を集めてきていただくとか、もう少し現場に根を張った議論をしていただかないと、ここで議論は盛り上っても、現場の方にその実感が全然伝わっていかなくて、答申が生かされないという危険性が、私はかなり高まっているような気がします。是非ともそのところをお願いしたいと思います。

リアリズムに関して言うと、もう一つ一番問題なのは、これも何度も言っていることなんですけれども、ここでは制度論が多いんですけれども、問題は内容論なんです。冒頭に申し上げたように、世界3か国語しか義務教育で教えていないのに、高校では世界史が必修であって、大学入試ではまた選択になって、教養部にもそういうものがない。やはりこのアンバランスが問題だし、昨日あるところで話をしていた問題になったのは、今、英語の筆記体の学習はないんです。今はいわゆるイタリックだけなんです。ですから、海外からお手紙をもらっても読めない。そういうことは現実的にあるんです。そういうことを皆さん御存じなくて、英語の教科書も受験英語ばかりではないかということで、今、会話中心になっているんだけれども、そのためにすかすかになって、文法のことを学習していないものだから、受動態だとか仮定法を大学で指導しても、その言葉を知らない。そこから始まっているんです。ですから、内容論については、一度きちんと分析をしていただくことも絶対的に必要だし、ついでにもう一つ言うと、緊急にこの改善をお願いしたい。つまり、この指導要領や教科書が変わるまでに、2、3年かかります。この子たちが物すごく怒っています。お願いします。

野依座長 小宮山委員、今の件ですか。どうぞ。

小宮山委員 陰山委員の指摘は大変重要で、要するに、現場の意見を吸い上げるとおっしゃって、そのとおりなんだけれども、みんな現場といっても、一人が知っているのは、1つの局面を1つの視点から知っているだけなので、現場の全体を把握するのは難しいんです。私が教育院で提案しているのは、常に現場の情報をいろいろな角度から吸い上げるようなシステムをつくれということです。これをやらないと、現場現場といっても、本当に把握するのは大変です。これは陰山さんはよくおわかりになるはずです。そういうシステムを常につくらないと、私は「教育再生」のために、現場を全部把握することはできないと思います。

野依座長 渡邊委員どうぞ。

渡邊委員 遅れてきて大変失礼いたしました。

しばらく時間があつたものですから、外から「教育再生会議」を少し考えさせていただいたんですが、そもそもから考えれば、安倍総理が集められた会議であります。やはり私としては、全体の1部、2部、3部の全部を網羅していくことにおいて、本当にこのスタッフで、この頻度で、先ほど現場視察と出ましたが、本当に今から現場視察をやるんですか。現場視察をやる方が集まっているんですかということにおいても、非常に疑問に感じますし、やはり総理にしっかりテーマを絞っていただく。そして、絞った上で、有識者とされている我々が、少なくとも、経験と知識の中でいろんな意見を出し合って、最終的に総理に意見を言わせていただく。そして、その上で総理が決定をし実行していく。そのこと自体が枝葉末節にならずに、先ほど小宮山先生がおっしゃったように、仕組みに落とし込んでいくような形で、そこを変えてしまうと、スイッチが入って全部が変わっていくような、その大もとを話していかない限り、現場のあれやこれやという話は、私は逆に中教審に任せるべきであって「教育再生会議」の在り方、「教育再生会議」がどうあるべきかというグランドデザインといいますか、いつまで「教育再生会議」があるのかとか、頻度はどういう形でやるのかとか、密度はどこまで求めているのかというものが、きちりない中での会議は、私は非常にばらけてしまうと思います。だから、ここは総理のリーダーシップに期待したいと思います。

野依座長 どうもありがとうございました。

義家委員、どうぞ。

義家委員 まず美しい国ですけれども、この美しさというものが抽象的だという人もいますが、少なくとも、本来日本にとってそれは抽象的ではなかったはずで、自らを律する自律、その自律した姿を人は美しいと呼んできた。自律した国、そして、自律した子供を育てる教育です。何をもちて自律というかというと、これも昔から言われてきたことで、知・徳・体、この3つがはくぐまれたとき、人は自律できるわけです。

今までの議論の中で、知についてはずっと掘り進めてきたし、今後も掘り進めていかなければいけないものです。体は、今、小谷委員からも出ましたけれども、体育あるいは食育にもつながるところです。しかし、徳の部分の議論は未だ不十分だと思います。今までの教育議論の中で、ある意味で、タブー視されてきた徳の部分をしっかりと議論していかないと、大変なことになってしまう。

人類の歴史上ずっと続いてきていた教育モデルが、1999年に崩壊したんです。それはiモードの登場です。携帯電話の登場は、歴史的に人類がずっと行ってきた教育を説得力のないものにさせた。社会には、昔も今も有害情報があつて、その有害情報を大人たちがフィルターをかけて、子供たちに伝えてきた。それが教育だったわけですがけれども、今、小学生の4人に1人が携帯電話を持っていて、インターネットにアクセスできる状況の中で、クリック1つで社会の情報を直接手に入れられるようになってしまった。つまり、親や教師の言っていることがきれいごとになってしまったわけです。当然尊敬というものは、生まれにくい状況もできてくるわけです。

ある意味では、有害情報対策の実効を上げる方策と出ていますけれども、例えばインターネットで加入することに対して、いろんな条項を付ける。これは警察庁でも私自身議論してきましたが、それ以前の0歳から10歳までに、いかにして子供たちに徳、規範意識というものを教えるか。これは未来の教育を考える上で、すごく生命線になってくると思います。

というのは、欧米諸国ならキリスト教という国民共通の倫理感があります。イスラム諸国なら、コーラン、イスラム教という倫理感がある。でも、日本には共通の倫理はないわけです。だから、それをある程度学校教育が担わなければならなかったわけですが、今、修身というものも存在しなくなっている中で、共通の規範意識、共通の倫理感というものがあいまいな中で、情報化社会だけが進んでしまった。ここに様々な問題が出てきているわけで、ここの部分について、今までは押しつけになるとか、価値観がどうか、そういう形で、ある意味で、タブー視されてきた徳の部分について、「教育再生会議」は、今、踏み込んで、何が必要なのかということ問うていく役割を担わないと、幾ら知が発達していても、これは自律した姿にならないと思います。幾ら体力があっても、社会的に自律した姿にならない。まさに、徳と言われてきた、この部分について、具体的に0歳から10歳までに、どうアプローチしていくか。情報化社会を戻すことはできません。彼らから今更直接手に入る社会情報を取り上げることは、もうできないわけです。だからこそ、その再構築が必要だと思います。

それから、今後の会議の在り方ですけども、ある意味で、いろんなところとの連携も模索していったいいのではないかなと思います。1つわかりやすい例で言えば、いじめ問題です。いじめ問題の背景には、間違いなく少子化があります。昔は兄弟姉妹がいるのが一般的でした。弟が悪いことをして、お兄さんが弟をぶっても、有無を言わずお兄さんが怒られた。理由のいかんを問わず、弱い者をいじめるのはよくない。つまり、弱い者は、絶対にいじめてはならないという家庭教育が、幼いころから行われてきた。でも、今は一人っ子ですから、家庭内において、自分が一番弱いわけです。その教育ができていない子が、当然、学校に行くわけですから、人間関係、弱い者をやってはいけないという倫理感が育たぬまま、学齢期を迎える。その意味では、少子化問題といじめ問題は当然リンクしていく問題だと思います。

専門家によるヒアリングも、すべての委員でではなくとも、積極的に行っていくべきだし、先ほど渡邊委員から派遣は難しいとおっしゃいましたけれども、やはり直接現場に足を運ぶことは重要であると思います。私自身もできる限り時間をつくって、いろんなところに行く。それはパフォーマンスという意味ではなくて、行くたびに学べることもあるので、しっかりとこれから積み重ね、5月までに、どのくらい積み重ねられるか、国民に訴える意味では、説得力のある具体的な行動だと思います。これは続けていくべきだと思います。

私は、とにかく、徳の部分の議論がまだすごく薄いので、規範意識、徳というものに対

して、現実を踏まえた上で、何を深めていくかということは、これから行うべきかが重要だとだと思います。

野依座長 張委員、どうぞ。

張委員 私も、今、義家委員が言われたことと全く同感なんですけれども、多分これは第2分科会で持ってくればいいのかと思っていますが、第2分科会の中に情動と発達、脳科学を入れていただいたんですけれども、子供の脳がどういうふうに通達してくるかに併せて、小さいうちに何を教え込んでいくか。特に、今、いわれたように、卑怯なことをやってはいけないとか、うそをついてはいけないというのは、幾つぐらいまでにきちんと教えておくかということは「教育再生会議」の中で、提案してもいいのではないかと私は思っております。最終的には、それが徳育につながっていくと思いますけれども、その部分は、是非皆さんの御了解を得て、第2分科会の1つの中心のテーマにしたいなと思います。

いじめ問題にしましても、第一次の報告でいじめのことをいろいろやっていますけれども、いじめが起こらないようにすることは、これからの問題だと思います。どんなふうに小学生のときに教えるかということは、まだまだ議論しなければいけないと思います。これは1つの例です。

野依座長 海老名委員、どうぞ。

海老名委員 今まで伺っておりますと、高等教育というんでしょうか、義務教育を含めていますけれども、浅利委員がおっしゃいましたように、0歳から10歳までの間の教育は、一番しっかりしていなくてはいけない問題だろうと思います。今までそれが抜けていたような気がします。もっとその基の部分を中心にきちんと議論してから、上へ持っていくべきではなかったかなと思います。

と申しますのは、親です。親が子供を育てる。昔の親のように、情がなくなっていました。この情を取り戻すには、どうしたらいいかということをもまず考えなくてはいけなかなと思います。全く情のなくなった親子が多うございます。その中で、どうやって情を取り戻すかということは、小さいうちから、親が子供をしっかり抱き締めて育ててあげなくてはいけないということをも、もう一度、親が学ばなければいけないだろうと思います。それは、妊娠中に保健所でも、どこでもあり得ることです。勉強できますから、そういうところで、どんどん学ばせてあげてほしい。自覚を持たせてほしい。そして、子供を産んで、しっかり抱いて育ててくれるような親であってほしいなと思います。

それから、先ほど小谷委員がおっしゃいましたスポーツのことなんですけれども、東京ではほとんどスポーツをやる場所がありません。特別なところに限ってでございます。ほとんどないんです。1クラス40人いる生徒さんの中で、クラブに入っている子は5、6人なんです。あとの子供たちは公園もスポーツ禁止でございます。道路もだめです。その中で、どうやってスポーツをやっていったらいいかということ、ある程度経済的な余裕がないと、そういうクラブへ入れないんです。そうした子供たちは何をしているかといったら、

遊ぶ場所もないし、学ぶ場所もないし、集まる場所もなんです。そんな中で、議題だけは大きく取り上げて、うろうろしている子供たちばかりなんです。そういう子供たちを導いてあげるところをつくらなければいけないだろうと思います。東京は各区が考えて、スポーツセンターなり何なりをもう少しつくってあげなくてはいけないかなと思います。まずは親学、親学を一生懸命学ばせてほしいなとつくづく思います。

野依座長 遊ぶ場所の話は、田舎の方ならたくさんあると思ったんですけども、田舎の方も親が子供を自動車で送り迎えして、なかなか群れて遊ぶような機会が減っていると伺っております。ですから、場所だけの問題ではないように聞いております。

海老名委員 東京では、通りでもだめなんです。道路でもだめなんです。

野依座長 葛西委員、どうぞ。

葛西委員 今、伺って、いろいろな御意見が出ていますがして、私は陰山委員、義家委員の言われたところは、非常に共感していますをするところがあるんですが、やはり教育を再生するというのは、壮大なる俯瞰図とか理念論をやっていきますと、限られた時間では、恐らく議論だけで終わってしまうと思います。したがって、やはり取り組むべき課題というのは、どちらかといえば、急所を突く形で、収斂させた議論をしなければいけない。

2番目に、議論した結果は行動に移す、実施するという前提で議論をしなければならないと思います。基本的に何を教育再生の中身にしたらいいかというと、今はすべての基礎になる土台が失われている、弱くなっているところにありますから、知・徳・体と言われましても、そういうものの最低限とは言いませぬけれども、きちんとした基礎を与えるために、限られた時間に、限られた人数のものが集まって、具体的に行動可能な何かものを提案する形にならないと、今まで教育については、何回も議論されておりますが、大抵は思いつきとか新しい理念などを持っていて、子供を相手に人体実験をする形になってしまった。そのようにならないようこのところは、非常に注意しなければいけないところではないかなと思いました。

それから、現実の先生を見ていまして、陰山委員が言われていたように雑務が非常に多い。のはよくわかります。私の父親は学校の教員でしたが、実にゆとりのある、教えることと、自分で勉強することだけやっていたらいいような、国語の教員でありました。が、最近の若い先生たちを見ると雑務が多いということもあって、夏休みや土曜日も出てくる。も雑務が多いということがあって、アカウンタビリティーというのか、何と云うのかわかりませぬけれども、説明のための資料をつくる時間がすごく多くなってしまっていますから、教育そのもののために考え、あるいは努力をする時間が少なくなっているのも事実です。そういうところを、変えていくのもことは、一見現場の、極めて現場の低次元のことのように見思えますが、本当は物ものすごく大切なことなのではないかなと思います。

野依座長 ありがとうございます。

最後の点は、小中教育だけではなくて、高等教育、大学の先生も極めて忙しい日々を送

っております。

葛西委員 評価されれば、評価に対する説明資料をつくることになって、そちらの方がすごく膨らんでいるという実情が、どうもあるような感じがします。

野依座長 今日は下村副長官もいらっしゃいますので、一言お願いしたいと思います。

下村副長官 ありがとうございます。

私の方は、情報提供、問題提供をさせていただければと思います。

昨日、たまたま衆議院の文部科学委員会に答弁で呼ばれまして「教育再生会議」は、これからどうするんだということで、野党の方から質問がございました。第一次報告については、皆さんおっしゃるとおり、まず喫緊の公教育をどう再生するかということで、具体的な問題提起をしていただいて、その結果、文部科学省から今国会で3つの法案を出していただくということで、すぐどうやるかということで、大変国民的な評価も高いと思います。

野党の質問は、この後どうするんだと、「教育再生会議」の中で理念や哲学、そういう部分が見えないのではないかという話がございました。これについては、そのとおりの部分が、今までの有識者の方々のお話の中にもあったと思います。

私が申し上げることではないので、情報提供にさせていただきたいと思いますが、今、政府の中でも、例えば成長力底上げ戦略とか再チャレンジということで、一人ひとりの国民の能力を高めるような環境を、国がどうつくるかということが、今、課題になっておりまして、これは国の果たす役割だと思うんですが、安倍政権が目指しているのは、国家戦略として、別に国家主義的なものを目指しているわけではなくて、そもそも国の果たす役割が時代によって変わってきているのではないかと。

例えば19世紀は夜警国家が国の役割で、20世紀になってプラス福祉国家、21世紀になったプラス教育科学技術国家ということで、一人ひとりの国民に豊かさを享受できるかどうかは、まず知的的好奇心なり、一人ひとりの能力を高めるような環境を、あらゆる部分でバックアップして、能力を高めたことによって、それが企業でも生かせるでしょうし、社会に出ても生かせるでしょうし、そういう一人ひとりの物質的な、精神的な豊かさを環境として、国が提供することが、同時に国家の豊かさにもつながるという考え方が、今、先進国の中では、まさに国家戦略としてやっているわけです。そういう中で、一人ひとりの国民が豊かさを享受できるような教育環境をどう提供するかという中で、国家戦略として、この教育をどう取り込んでやっていくかということは、非常に理念的な部分もありますし、トータル的に国家ビジョンとして、教育について、どう関わっていくかということがあると思います。

これは中教審にしても、あるいはほかのいろんな会議でも、そこまではなかなかやり切れていない部分があると思いますし、是非「教育再生会議」で、そういう視点から、問題提起も併せて、今後考えていただくと大変にありがたいと思いますし、またこれは多くの国民が求めていることではないかと思っておりますので、問題提起をさせていただければと思

います。

野依座長 ありがとうございます。

浅利委員、どうぞ。

浅利委員 私は佐藤内閣のときから中教審の委員になって、以後、教育問題の会議に随分参加しましたけれども、こんなにホットでストレートな議論をする会議はないです。だから、この会議はとてもいいと思います。

ただ、今日いろんなお話を伺っていると、大きく3つの流れがあるのかなと思いました。

1つは徳育とか倫理教育に関して、それを重視しろという、義家委員や張委員の御発言です。

もう一つは、第2分科会に関わる市民参加、社会参加、先ほどの小谷委員などが示されたようなこと。

3つ目は、教育組織を変更しなければいかぬという、義家委員は現場で意見を聞け、小宮山委員は大きな組織に変更しろ、そういうことだと思います。

だから、事務局がこの3つの流れをうまく具体化していくようにした方がいいと思います。

例えば私などのジャンルでいうと、市民参加、社会参加です。有害情報に対するチェックとかです。そういうのは、どんどんアイデア出せますから、この中には随分専門家が多いので、専門家にアイデアを出させて、それを事務局がまとめるようになさったら、どうかと考えております。お手伝いはいたします。

この第1回の答申は、安倍総理が御出席だから申し上げたいんですけども、NHKの世論調査では、「ゆとり教育」見直しについては賛成60%：反対が10%、教員免許の更新については賛成72%：反対7%。毎日新聞の世論調査では、「ゆとり教育」見直しについては賛成71%：反対が19%。高校生を対象に地域の清掃など社会奉仕の必修化の提言では、賛成69%：反対が21%。FNNの世論調査で、「ゆとり教育」見直しについては賛成71%：反対が18%。フジテレビの世論調査では、「ゆとり教育」見直しは、賛成84%：反対が11%。安倍総理に申し上げたいんですが、これが本当の支持率です。中嶋委員は御退席になったけれども、この間すてきな原稿をサンケイ新聞に書いてくださった。あれが常識の、世論の受け止め方だと思います。ですから、自信を持って王道を進んでいただきたいと思います。

昨日、民主党の国会議員から電話がかかってきて、「安倍総理はすばらしいよ」と言うんです。一瞬自民党かと思ったんですけども、教育基本法もやっつたろう、防衛庁もやっつたろうと、確かにそのとおりなんです。私が1つ足すと、防衛庁を防衛省に格上げしたときに、文化庁も文化省に格上げしていただいたら、もっとよかったんじゃないかと。ちょっと手前みそになりますけれども、私は総理に王道を行っていただいて、我々はそれに対して教育問題では働くということを御提案申し上げたいと思います。

野依座長 どうもありがとうございます。

山谷補佐官、何かございますか。

山谷総理補佐官 皆様、活発な御議論、どうもありがとうございました。ゆとり教育や免許更新に対し、世論の支持も高いということもあり、1回目のとりまとめが役割を果たせたと思います。

更に5月に向けて応援プラン、また具体的なアクションを全国各地で展開できるような視点を持ったとりまとめを、皆様のいろいろな御意見の下にまとめていきたいと思います。

本日、池田座長代理が御欠席ですので、会議終了後、私から記者ブリーフを行いたいと思います。

野依座長 どうもありがとうございました。

塩崎官房長官がいらっしゃいますので、最後に激励でもいただきましたらありがたいと思います。

塩崎官房長官 今、浅利委員から、今まで参加した教育関係の会議で、最も活発だというお話を聞いて、大変うれしく思っております。第一次報告は、高い評価を受けておりますけれども、報告を出しただけで物事が進むわけではないわけですから、是非アクションを伴う皆様方からの活発な御意見をいただき、またそれが現場、それは地域と家庭と学校と全部に行き渡って、日本が元気になるように引き続いて御指導願いたいということだけ申し上げたいと思います。できる限りの応援はいたします。

野依座長 どうもありがとうございました。

委員の方から、政府の方々から、いろんな御意見を賜ったわけでございますけれども、最後に今日は総理がいらっしゃいますので、一言お願いしたいわけでございますけれども、その前に報道関係者に入室していただきたいと思います。

(報道関係者入室)

野依座長 それでは、今日は総理がいらっしゃいますので、一言お願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

安倍総理大臣 今日も含めて、再生会議の皆様には、本当に熱心に御議論をいただいていると思います。昨年の臨時国会で、教育基本法の改正ができたわけではありますが、それと同時に皆様方の議論が始まって、教育再生をしなければいけない、その思いがかなり大きなエネルギーとなって、国民の間で共有されているのではないかと思います。

実は先般ある経済界の人に会ったんですが、その方からこれを読んでもらいたいと資料を渡されたんですが、これは恐らく経済の指標か何かが書いてあるのかと思って見ましたら、たまたま今日小谷委員が示されたマナーキッズテニスプロジェクトについて、自分も一緒にやっているということで説明が書いてありました。

このように、多くの方々が自分たちも教育再生に関して、できることをやっていこうという気持ちがかかなり充満してきた。それも皆様方に活発な御議論、自由な御議論をいただいている成果の1つではないかと思います。第一次報告では、大変いい案をまとめていただきまして、私どもといたしましては、この国会において3本の法律を3月の中旬までに

は提出できるようにしていきたいと思います。

また、すぐにやらなければいけないことについても、既に取り組んでおりまして、いじめの電話相談も土日あるいは深夜で対応できる、24時間体制を組むことができました。結果として、約半分が夜間や土日の相談であったということは、今までできなかった人たちが相談できるようになったということではないかと。

また、学校における指導等と懲戒についての通知を、昭和20年代の通知を見直すということも決まったわけでございまして、直ぐにできることはやっております。

更に、次の報告に向けまして、言わばこの再生会議で再生にふさわしい枠組みとなるものもとりとめいただきたいと思います。理念、枠組みは当然そのような形でお願いをしたいと思うわけであります。

それと同時に、この具体策も当然それはそれで重要でございまして、今までできなかった具体策を進めていくことによって、言わば全面的な大きな変化、全面展開も可能になってくるのではないかと思います。

今日は、それぞれ3つの分科会について、事務局から提案をしていただきまして、またこれではまだまだ不十分で、全体的に俯瞰したものもという御意見もございました。更に進め方等については、先生方にそれぞれ御意見を展開していただきまして、またおとりとめをいただきたいと思います。

また、学校現場で取り組んでおられる方々を応援する仕組み、方策。また、先ほど申し上げましたように社会総がかりで取り組まなければいけないという機運は盛り上がってきました。それを更に仕組みとして社会総がかりにしていくことも大切だろうと思います。

大学、大学院の在り方等についても、是非御議論をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、皆様方がこのように議論していただいていることによって、多くの国民によって再生の必要性、課題、問題点、そして私たちの取組みが大分理解されつつあると自負しているところでございます。

今後とも、是非自由闊達な御議論をいただきたい。批判を恐れずに御意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

野依座長 どうもありがとうございました。

それでは、今の総理の御発言の趣旨も十分に踏まえながら、今後検討を進めてまいりたいと思います。

どうもありがとうございました。

(報道関係者退室)

野依座長 それでは、最後に山谷補佐官、何かございますか。

山谷補佐官 先ほど申し上げましたので、結構です。

野依座長 それでは、どうもありがとうございました。以上で本日の「教育再生会議合同分科会」を閉会させていただきたいと思います。

今日は大変御多用のところを御出席いただきまして、ありがとうございました。

